

## 2004 年度 通信教育部自己・点検評価報告書

### 3 学士課程の教育内容・方法等

#### 評価目標

経済学部では、個人の知性と応用能力を開発し、人格形成と文化の向上発展を目指す教育を志向している。とくに、経済的諸問題に対して常に広い視野に立って時代の進展に即応できる新しい見方、総合的な考え方を養成する教育を行う。そのため教育課程においては、基礎教育と応用発展的な学問の教育をバランスよく行い、人間性豊かにしてかつ創造性に富んだ人材の輩出を目標としている。

カリキュラムは、時代の変化とグローバル化の潮流のなかで、経済的諸問題を適切に捉え判断する学識を育成するため、経済科学の理論、歴史、政策を体系的に配置している。経済問題への適切な対応のためには単なる経験や勘で対応することはできない。高等教育としての専門性を重視したカリキュラム編成を行い、時代をリードする創造性豊かな人間教育を目標としている。

法学部では、社会から要請される「民衆の側にたった法学」の確立を目指し、すべての人々が充実した社会生活を送るための法的素養を身につけた人材の育成を図っている。そのために「民衆のための法学」、「平和と人権の法学」を内容とする「創価法学」の確立を目標としている。

法学部の基本理念と教育課程(教育目標)との関連性と体系性の整合性を図っていく。

教育学部では、学校教育における有為な教員の養成を目指す。将来を担う子供たちが感性豊かに成長するためには、質の高い教員を確保することが必須である。このため本学の建学の精神である平和、文化、教育の発展に寄与できる教員、また創造性や人間性の豊かな教員を輩出することを目指している。幼稚園から高等学校までの教員免許を取得できるようにして、あらゆるレベルでの教員を育成する。

#### 具体的方法

経済学部では、教養教育としての共通科目では幅広く諸分野を履修させるとともに、高等教育としての専門分野では、経済分析の手法として欠かせない各種の専門科目を開講している。経済的諸問題の総合的な理解のためには、経済科学における理論、歴史、政策の体系的な学習が不可欠である。そのため、専門科目の3分の1にあたる基礎科目を必修として、充実した教育を行っている。

時代に即応した総合的な人材を育成するために、開講科目としては経済科学の高等教育を重視するとともに、その応用発展として、経営分野、政治・法律分野の関連科目の選択

も可能にしている。教育にあたって、多くの科目でAV機器を駆使した授業運営やスクーリング授業の機会も多く設けている。

法学部では、固有のカリキュラムではないが、共通科目の中に「社会Ⅰ(人権を語る)」、「社会Ⅱ(女性学入門)」の科目を導入している。法学部の基本理念に必要なかつ十分な教育科目が設置されているか否かについて再検討するとともに、教育目標をより体系的に実現するためにカリキュラムの再検討を行う。

教育学部は、教育学科と児童教育学科を設け、①小学校1種、②小学校2種、③幼稚園1種、④幼稚園2種、⑤中学校1種(社会)、⑥中学校2種(社会)、⑦高校1種(地理歴史)、⑧高校1種(公民)の8種類の免許を取得できるようにしている。

これから教員を目指す学生だけでなく、現職の教員が、勤続年数を基礎資格として、上級免許状(臨免⇒2種免、2種免⇒1種免)を取得したり、中学校または高等学校の何らかの教員免許状を有する者が、新たに中学校(社会)、高校(地理歴史、公民)の免許状を取得したり、あるいは現職教員が、所有している教員免許状、教職経験年数を基礎資格として、隣接校種の教員免許状を取得できるようにしている。

さらに国際化社会の中で日本語学習に対する需要が高まり、日本語を母国語としない人に日本語を教える「日本語教員養成コース」も設置している。

## (1) 教育課程等

### (学部・学科の教育課程)

## 学部・学科等の教育課程と学部・学科等の理念・目的ならびに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連(A群1)

### 経済学部

#### 現状の説明

経済学部における教育課程の編成は、大学設置基準第19条第1項の定める「専門教育科目」および同条第2項に定める「基礎教育科目」(共通科目)をもって構成されている。これらの科目の教授により、学校教育法第52条に定める「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させること」を目指している。こうした目的に沿って、経済学部においては経済学の基礎理論をはじめ豊かな教養と専門知識の修得を図り、人間性と創造性豊かな経済人の育成を志向している。

#### 点検・評価 長所と問題点

現行の経済学部の教育課程編成が、大学設置基準ならびに学校教育法に定められた目的

からみて、必要な科目から構成されていることは確かである。しかし、時代の流れの中で、不断により優れた教育課程の編成を求めていくことも必要なことである。

時代は急速に変化し、人々の価値観も多様化している。多様な価値観を大きく内包する優れた理念・哲学の重要性がますます必要とされる。情報通信技術（IT）、グローバル化が急速に進展する中で、いっそう多様で高度な研究・教育の達成が要請される。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

経済学部における現行の教育課程では、時代の変化とともにいくつかの科目においては、廃止が望まれる科目もある。具体的には、①時代の変化の中で廃止してもよいと思われるもの、②大学院教育に譲ってもよいと思われる科目などである。また、科目の取り上げ方も、「経済と歴史」、「仕事と経済」、「グローバル経済入門」、「貧困と開発の経済」、「環境資源経済学」などの講座が考えられる。だがこうした廃止は、専門的・総合的な判断を要するものであるため、将来時点での十分な検討が要請される。

## 法学部

#### 現状の説明

法学部の教育課程は、大学設置基準第19条第1項の定める「専門教育科目」及び同条2項に定める「基礎教育科目」（共通科目）を持って構成されている。これらの科目を学校教育法第52条の2による「通信による教育」の手段をもって、学校教育法第52条に定める、「広く法学、政治学に関する知識の教授」、「深遠な法学、政治学の教授」さらには「知的、道徳的及び応用的能力の展開」を目的とするとともに、社会に要請される法的素養を身につけた法的市民を養成する法学部の教育目標を達しようとするものである。

法学部では、基本六法科目をはじめとする27科目の専門科目を設置し、必修科目5科目（法学、憲法、民法総則、刑法総論、商法総論・商行為法—20単位）、選択科目15科目（物権法、債権総論、政治学原論、一般経済史等22科目の設置—60単位）を教授し、学生の知的、道徳的及び応用能力の展開が図られるように、科目が設置されている。

法学部生の中には、将来法律的職業と資格試験（司法書士、行政書士等の国家試験）を目指している者もいるが、法学部のカリキュラムには直接関連する教科は存在しない。これらの要請に応えるために、資格試験指導室が設置されている。これについては、C群10を参照。

#### 点検・評価 長所と問題点

①法学部の教育課程は、学校教育法第52条に定められた大学の目的に必要な科目を設置していると判断されるが、しかし、これで必要十分な科目かについては今後検討を要するであろう。

②通信教育部開設以来、法学部の基本理念は「民衆のための法学」、そしてまた民衆が幸せになっていくための「平和と人権の法学」にある。また当学部は、すべての人々が充実し

た価値的な社会生活を送るために必要な法学すなわち「創価法学」の確立を目標としている。しかし、法学部の理念、目標を達成するために十分に関連性のある専門教育科目が設置されているか否かについては、今後の検討が必要である。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

広い学識の教育という点では、現在、一般教養科目においてカリキュラムの充実を進めている。時代のニーズに応える高度な専門教育のためには、従来の開講科目の改廃を含めた検討も必要となってきた。

上記点検・評価の項目で指摘したように、設置科目について今後検討を要する専門分野の項目についてのべる。

#### ①学校教育法第 52 条に定められた大学の目的に必要な科目について

法的素養を身につける科目として現行の科目は、法の要求するところに合致していると判断される。しかし、学生の幅広いニーズに対応するためにも特殊な法領域に関する選択科目を充実させることが求められる。「民衆のための法学」という観点から、例えば実務法学的な分野（例：借地・借家法、消費者契約法等々）の科目増設の検討、すなわち消費者保護法とも言うべき領域の充実が考えられる。これらは法学部の基本理念にも適うものである。

#### ②法学部の基本理念、「創価法学」の確立を目標とする科目について

法学部の基本理念・創価法学の確立という観点から既存の科目を検討すると、「民衆のための法学」あるいは「平和と人権の法学」という関連の専門科目を設置することが考えられる。今後は、専門科目として上記①のほか「生命」、「人権」、「平和」に関する科目の設置を検討していきたい。既存の人間学コース、平和環境コースとの連携も考えられる。

現代の情報化社会に対応できる人材の育成という観点から、コンピュータによる法学教育が重要である。しかし現段階で、通信教育という特殊な環境ではその教育方法を採用することは困難である。しかし今後の法学教育を策定する中で「法学部生のためのコンピュータ・リテラシー」、「コンピュータ・ライティング」等について検討していく必要がある。

## 教育学部

#### 現状の説明

教育学部は、学校教育法第 52 条の 2（「大学は、通信による教育を行うことができる」）にもとづき開設されている。教育学部には教育学科と児童教育学科があり、学校教育における有為な人材を育成することを目的としている。特に創価教育の原点である「教育の目的は児童の幸福」を実現するために A2 以下で述べるカリキュラムの充実をはかっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

教育学部の教育課程については、現在のところ学校教育法第 52 条に定められた大学の目的に必要な科目を設置していると判断される。しかし IT 化の進展に伴ない、随時必要な科

目の検討は必要である。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

学生の幅広いニーズに対応するためにも、特殊な領域に関する選択科目を充実させることが求められる。具体的には、情報化社会に対応できる人材の育成という観点から、コンピュータによる教育が重要である。「教育学部生のためのコンピュータ・リテラシー」、「コンピュータ・ライティング」などの科目の開設を検討していきたい。

### 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性（A群2）

#### 経済学部

##### 現状の説明

本学の建学の精神は、創立者池田大作先生によって示された3つの指針に集約される。すなわち、「人間教育の最高学府たれ」、「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」というものである。経済学部もこの理念・目的の実現を目指して開設された。教育の本義は人間自身をつくることであり、知識を糧に無限の創造性、主体性を発揮しうる人間をはぐくむ教育を念頭に、学士課程にふさわしいカリキュラムの編成とその教授を目指している。このような観点から、通信教育部開設以来、共通科目・専門科目を通じてバランスのとれた高度な知的能力の育成を目指したカリキュラムを編成してきた。

経済学部におけるカリキュラム編成は、経済学に関する理論・歴史・政策をバランスよく配置し、経済学教育を実施することである。理論科目としては、「経済学概論」、「理論経済学Ⅰ」（マクロ経済学）・「理論経済学Ⅱ」（ミクロ経済学）、「経済学史」など、歴史科目としては、「一般経済史」、「日本経済史」、「西洋経済史」など、政策科目としては、「経済政策論」、「社会政策論」などが基礎的な科目として開講されている。さらに、応用・発展科目として、「財政学」、「金融論」、「国際経済論」、「生活経済論」、「農業経済論」、「計量経済学」、「経済統計論」などが開講されている。さらに、経営学関係の科目では、「経営学」、「会計学」、「簿記原理」、「減価計算論」、「経営分析論」など、政治・法学関係では「憲法」、「民法」、「商法」、「税法」、「政治学原論」、「政治学史」などが開講されており、関心や専門性に応じて幅広く選択できるようになっている。

##### 点検・評価 長所と問題点

現行の経済学部の教育課程編成が、学校教育法ならびに大学設置基準に定められた目的からみて、必要な科目から構成されていることは確かである。しかし、時代の流れの中で、不断により優れた教育課程の編成を求めていくことも必要なことである。

これにはカリキュラムの検討とともに教科の学問内容の質的向上が必要となる。カリキ

キュラム編成や配本テキストの更新は容易な作業ではないが、より高度な学問の教育には避けて通れない問題といえる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

経済学部における選択科目は現在、22科目中14科目を選択するシステムとなっている。しかし、履修者にとってどのような科目を重点的に選択したらよいかについて情報提供はいまだ不十分である。そこで重点的に履修するコースまたはジャンルを明示することが求められる。たとえば、通学課程において実施されているように「経済の考え方」、「経済の歴史」、「数量分析」「産業の経済活動」、「公共と環境の経済活動」、「金融の経済活動」、「グローバルな経済活動」といったコースを示し、該当する諸科目を提示する。限られた選択科目ではあるが、履修モデルを提示するなどの改善が求められる。

### 法学部

#### 現状の説明

法学部の教育目標としては次のとおりである。

- ①法的素養を身につけ、日常生活における法律問題について適確な判断ができるような能力をもった人材の育成
- ②生命・人権・平和に敏感な豊かな人間性をもった人材の育成
- ③グローバルな視野、高度な知識をもち、「人のために」と活躍できる人材の育成

#### 点検・評価 長所と問題点

「法的素養を身につける」という観点から、設置された現行の科目は適切に配当されている。しかし、上記教育目標の②、③の観点を考慮すると、その体系化は不十分である。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

現在、通信教育部内には「教科書委員会」を設け、テキストの改訂・更新などの諸問題を随時検討している。カリキュラム編成に関しては、主に共通科目においてコース制のプログラムを編成するなどの改善を積極的に行っている。

「法的素養を身につける」という観点から、それを確実に修得させるために、必修5科目以外のカリキュラムの中から選択必修科目の枠組み作る必要がある。これにより、学部・学科の理念・目的や教育目標に対応する体系化が更に可能となる。生命・人権・平和等に思いやれる人材育成のため、これらの分野を体系化できる科目の設置について検討を進めていきたい。

### 教育学部

#### 現状の説明

将来を担う子供たちが感性豊かに成長するためには、質の高い教員を確保することが必

須である。このため本学の建学の理念である平和、文化、教育の発展に寄与できる教員、また創造性や人間性の豊かな教員を輩出することを目指している。

具体的には、子供たちはもちろんのこと、全ての人間の幸福をはかるために、「教育哲学」、「日本・西洋教育史」、「心理学」、「教育心理学」、「教育社会学」、「教育行政学」、「社会教育学」、「比較・国際教育学」など、多様な総合科目の学習と研究ができるよう配慮している。さらに生涯学習や異文化理解のための科目も充実させている。

#### 点検・評価 長所と問題点

現状では概ね問題なく科目配置がなされていると考える。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

教育に関する知識を身につけさせるのはもちろんであるが、本学の建学の理念である教育・文化・平和の発展に貢献するという信念をもった教員を育成するために、新たに関連科目の開設を検討する必要がある。

### 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ（A群3）

#### 共通科目

#### 現状の説明

通信教育部では、1995年度より1年次に必修科目として「自立学習入門」という独自の基礎教育科目を設置している。スクーリングについては、地方スクーリングとして全国各地で1日の受講で取得できるようなプログラムを実施している。専任教員の約70%がこの地方スクーリングを担当してきめの細かい基礎学習スキルを習得する導入教育を行っている。

スクーリングでは、通信教育部の制度、履修のパターン、学習計画の立て方、教科書の読み方、ノートのとおり方、図書館の利用の仕方、資料の収集の仕方、レポートの書き方等の基礎的な知識と方法を教授している。

通信教育における学習は、大学から送られる「教科書」をもとに「学習指導書」「レポート課題集」等の補助教材を利用しながら、基本的には自学自習によって進められる。

当該科目は、学生にとって自学自習を円滑に進めるために不可欠の知識を修得させることを目的としている。なお学生はレポートかスクーリングを選ぶことができる。

また、倫理性を培うという点では、同じく1年次に設置している「人間教育論」という基礎教育科目がその養成の場になっている。本学には創立者が示された3つの建学の精神があり、その第1番目は「人間教育の最高学府たれ」である。創立者の数々の指導、講演、著作等を通して、人間の内なる無限の可能性を開き鍛え、そのエネルギーを価値の創造へと導く教育本来の目的、大学教育の使命等について、学長ならびに各学部長等が分担して講義を行っている。

#### 点検・評価 長所と問題点

「自立学習入門」「人間教育論」ともに本学独自の基礎教育科目であり、学生にとっては自学自習を円滑に進めるための有意義な導入教育の場になっている。特に、「人間教育論」は、現代の教育目的の意味を問い直し、人間の完成を目指すという本学通信教育の原点を教授するという意味で、学生の倫理性を培うための最適の科目として位置づけることができる。

当初、レポート科目でスタートした「自立学習入門」は、1999年度よりスクーリングでも実施し、より基礎的な学習スキルが必要とする学生に対する指導ができるようにしている。また、当初は正規課程の学生のみを受講対象にしてきたが、2004年度より「人間学コース」「平和・環境コース」の受講者の選択科目にするなど学生の要請に応じて門戸を広げている。レポート作成がなかなか進まないと思われる学生には、スクーリングにて「自立学習入門」を履修するよう推進している。

問題点は同科目のスクーリング受講者数がまだ少ないことである。この点については地方スクーリングの設定の仕方などを工夫していきたい。「人間教育論」は、テキストがなく、各担当教員による資料を用いてスクーリングが行われている。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

「自立学習入門」スクーリングの内容・実施体制を充実させていく。専任担当教員の未担当率を減らすことによって、これまで以上に密接なものにする努力が必要である。それとともに、「自立学習入門」のスクーリングによる履修をさらに推進していく。

「人間教育論」の各担当教員によるスクーリング配布資料を集積し、テキストもしくはサブテキスト作りを推進していく。

### ○情報教育における基礎・倫理教育

#### 現状の説明

1年次に情報について総合的に学習する基礎科目として「情報システム概論」を設置している。この科目では、情報社会における「情報倫理教育」についても取り上げており、「著作権」や「個人情報」の取り扱いなど、レポートを通じた学習が大きい割合を占める学生への重要な教育の一端を担っている。この科目をeラーニングにより実施すべく、2004年度から準備を開始し、2005年度から実施している。

#### 点検・評価 長所と問題点

スクーリングと代替可能なeラーニングで学習できるようにしたことは評価できる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

eラーニングでは、双方向のコミュニケーションツールが提供されているため、より密接な学生の指導により、基礎教育及び倫理教育を可能にするものと期待される。

「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的科目とその学部学科



## 等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性（B 群 1）

### 経済学部

#### 現状の説明

経済学部の専門課程における科目は、合計で 28 科目を開講している。そのうち 6 科目は「必修科目」として全経済学部生に履修を義務づけている。これらは専門課程のコアとなる基本科目となっている。残る 22 科目の「選択科目」をさらに学問領域別に 2 分し、それぞれの枠の中から 6 科目 24 単位と 8 科目 32 単位の選択を行わせている。これによって偏った履修を回避している。これは経済学という専攻に係わる学習に体系性をもたせた履修を意図したもので、専門学習の体系性を重視したものとなっている。この基本方針は今後とも維持されてよいと思われる。

#### 点検・評価 長所と問題点

経済学部では、限られた配当科目のなかで、3 つのジャンルの科目を取り入れている。すなわち、経済学関係、経営学関係、法学・政治学関係の科目である。この点は、幅広く多角的なバランスのとれた高等教育を履修した人間を教育するという目的からは優れた教育的配慮といえる。問題はそれらをいかに有機的に関連づけて教育し、体得させるかにある。いかに全体としての教育の質をレベルアップさせるかが問題となろう。

経済学部では、専門課程の講義、レポート添削などは、専任・兼任教員によって行われている。学外からの講義担当は非常勤講師の担当者によっている。レポート添削に関しては、専任教員のほか非常勤のインストラクター等によっても行われている。演習科目は通信教育部の専任教員を中心に行っている。開講科目の担当は通信教育部の専任教員と本学からの兼任教員によって行われているため、比較的円滑に運営されている。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

経済学は時事性の強い学問である。時代の変化に対応して必要な科目を見直す必要があり、科目の適切さについて検討を加えていきたい。

### 法学部

#### 現状の説明

法学部に設置する専門教育授業科目は、学校教育法第 52 条に定める大学の目的に沿う基本 6 法科目、理論法学さらには法学の基底部にある経済関係の科目等の必要不可欠の科目により構成されている。また法学部を含め全学部とも 3 年次生を対象に「演習」という科目を開講している。この科目は、共通科目に設置している。「演習」の定員を 20 名以内限定し、少人数による演習授業を行い、専門課程への入り口の役割を担っている。

#### 点検・評価 長所と問題点

現行の法学部の専門教育授業科目は、学校教育法第 52 条と十分に適合性を有している。しかし、法学部の理念・目的等からは、生命・平和・人権に関する専門教育的授業科目の体系化が不十分である。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

こうした現状の試みをさらに充実させ、人間教育の効果を高めていきたい。

法学部の理念・目的等に適合するように生命・平和・人権に関する専門教育的授業科目の設置の検討を行っていく。

### 教育学部

#### 現状の説明

教育学部に設置する専門教育的授業科目は、各学科内に設けられたコースによって多様性がある。教育学科には、教育学コース、社会教育主事資格コース、日本語教員養成コースがある。児童教育学科には小学校コース、幼稚園コースがある。

これらのコースは教育学部の理念・目的、および学校教育法第 52 条の定める大学の目的を実現するために必要不可欠な科目によって構成されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

教育学部の専門教育授業科目は、学校教育法第 52 条と十分に適合性を有している。しかし、教育学部の理念・目的を鑑みると、A群2で述べたように、教育・文化・平和に関する専門教育的授業科目の体系化が不十分である。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

教育学部の理念・目的等に適合するように、教育・文化・平和に関する専門教育的授業科目の設置を検討していくことが必要である。

**一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 (B群2)**

### 共通科目

#### 現状の説明

通信教育部では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、一般教養的授業科目を6つの分野に分類し多様な科目をバランスよく選択できるように編成している。第1分野には本学独自の「基礎教育科目」が2科目、第2分野には「人文系科目」が5科目、第3分野には「社会科学系科目」が5科目、第4分野には「自然科学系科目」が6科目、第5分野には「演習・体育・応用実務系科目」が15科目開設されている。そして第6分野として英語、フランス語、ドイツ語、中国語など語学科目が12

科目開設されている。

学生は、1・2年次の間に、以上の33科目のうちから13科目を必ず選択し履修することになっている。選択必修の内訳は、基礎教育科目が2科目、人文系科目が2科目、社会科学系科目が2科目、自然科学系科目が2科目、演習・体育・応用実務系科目が5科目である。

#### 点検・評価 長所と問題点

現行の一般教養的授業科目の編成は、多様な科目をバランスよく選択できるように配慮されているため、学生が幅広く深い教養を培う上で適切な編成だと思われる。特に、第5分野のカリキュラムは、人文科学・社会科学・自然科学のそれぞれの観点に立脚しつつも、学際的な視点から現代的課題の解決を図るといった科目が多いことから、学生にとっては総合的なものの見方と判断力を鍛える編成になっていると思われる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

一般教養的授業科目においても、時代と社会のニーズに即した先端科目の開設をめざし、また、豊かな人間性をより一層涵養できるようなカリキュラム編成を実現するために、従来の開講科目を適宜見直し、新たな科目設置のための検討を行っていきたい。

### 「人間学コース」、「平和・環境コース」における点検・評価

#### 現状の説明

「人間学コース」、「平和・環境コース」は、一般教育課程内の複数の科目をまとめて履修することを目的とする学生のために、2003年度から新設された「科目等履修生のためのコース」である。

本学の建学の理念に根ざした通信教育部にふさわしい将来の新設学部、さらには、21世紀の時代の要請に応じ得る新たな「教養教育再生」に向けた根本的な見直し作業が、通信教育部としても、ここ数年、継続的に続けられてきた。そうした作業の中で、現時点での実現可能性のあるひとつの改革の成果として新設されたコースである。

両コースは、建学の理念を体現しつつ、時代・社会に貢献したいとの多くの人々の「学びの欲求」に応じつつ、それを支援する斬新なコア・カリキュラムの構築を目指してきた。リベラル・アーツ的(必ずしも職業教育には結びつかない)性格を有した新コースは、危機的な諸問題が顕在化してきた現代、屹立した一個の人間としてより善く生き抜きたい、とする多くの善意ある人々の真摯な「学びの欲求」に答えようとするものである。

現時点で置かれている科目は、「人間とは何か」、「21世紀文明論」、「価値論」、「歴史における人間論」、「文学と人間」、「現代人と宗教」、「法華経と現代」、「仏教心理学」、「心の健康」、「脳と心」、「健康と人生」の11科目である。

「平和・環境コース」は、根本的な転換を迫られている21世紀の現代世界にあって、地球的規模での問題群に呼応し得る創造力豊かな「地球市民」、「価値創造的人格」の育成を目

指している。現時点で置かれている科目は、「平和学」、「平和教育と平和活動」、「紛争の解決」、「異文化理解」、「経済と倫理」、「環境問題入門」、「環境と政治」、「『人生地理学』に学ぶ」、「地域社会と生活」、「環境と開発」、「地球的問題群とNGO」の11科目である。

各コース共、履修生は、11科目(それぞれ2単位科目)の中より9科目、18単位を選択し、1年間での修了を目指す。修了者には、修了証書を授与する。さらにコース修了後、正科生としての入学を希望する者には、各コースでの履修単位が、そのまま正科課程の単位として認定される。

#### 点検・評価 長所と問題点

##### 長所

①正科生として卒業を目指す正規の4年制のカリキュラムと異なり、1年間をひとつの区切りとする科目等履修生(9科目・18単位取得)のまとまりのあるコースであるために、入学者が比較的 に生活設計、学習計画などを立てやすく、より多くの生涯学習を目指す人々の入り口となりえている。

②危機の時代としての現代を生きる上で、必要不可欠な人間としての指針を示そうとする教養としてのコア・カリキュラム的な科目群は、より良く生き抜こうとする生涯学習者にとっての「学習支援」として効果的であると思われる。

③コース修了後、正科生として卒業を目指す人びとにとって、コースでの履修単位がそのまま認定されるという制度は、「継続学習」を動機づける上でも効果的である。また高卒資格のない人にとっては、コースでの18単位の修得が正科生として認定されるための必要条件を満たすこととなる。

##### 問題点

①1年間で所定の18単位を履修した上でコースを修了する人数は、コースへの入学者に比して当初予想していたより少ないようにも思われる。その原因については今後、制度面、履修生の年齢・学歴・設置科目など多方面からの分析が必要である。

②現時点で設置されている人間学コース、平和・環境コースの中心テーマそのものの性格・広がり等からすると、再度、各コース設置の科目の中身、科目間の調整等が必要と思われる。

③正科課程に置かれている一般教育科目と、人間学コース、平和・環境コースに置かれている一般教育科目との相互の関係性、整合性等については、今後、検討する必要がある。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

教養科目の「科目等履修生のコース」として位置づけられた人間学コース、平和・環境コースは、設置後2年を経過したばかりであり、今後の推移を見極めなければならないが、現時点では、意欲的な多数の在籍者数を擁している。新たに入学した新設コース入学者の様々な要望とその実態、さらには、今後、入学してくる履修生の潜在的な「学びの欲求」を分析しつつ、既存コース内の微調整、将来を見定めた上でのコースの新設等についても検討したい。新たな「教養教育再生」に向けたカリキュラムのあり方について、今後も継続的に検

討を進めていきたい。

### 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性（B群3）

#### 現状の説明

外国語教育に関しては、外国事情、発音、ヒアリングなど、特にマルチメディア教材利用の効果が期待できる。現在、英語のeラーニングの準備段階にある。eラーニングが実現すれば、これらのマルチメディア教材の提示・個別学習により学習者の能力育成に効果を発揮すると思われる。

#### 点検・評価 長所と問題点

現在、先行的に英語に関してeラーニングの準備段階であるが、これが実現すれば、他の語学科目への対応も可能であると考えられる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

語学科目として将来「ハングル」の設置も検討したい。

### 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性（B群4）

#### 現状の説明

通信教育部では、各学部・学科とも、卒業に必要な単位数は125単位である。そのうち、共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）は45単位を修得することになっている。学生が幅広い分野からバランスよく履修できるようにとの配慮から、共通科目を6分野に分類してカリキュラム編成を行っている。共通科目45単位の内訳は、一般教養的授業科目が37単位、外国語科目が8単位である。

一般教養的授業科目37単位については、第1分野（基礎教育科目）の「自立学習入門」1単位、「人間教育論」2単位のほか、第2分野（人文系科目）の「哲学」「文学」「美術」「倫理学」「歴史」（以上4単位）から2科目8単位、第3分野（社会科学系科目）の「暮らしの中の法」「経済学入門」「心理学」「政治学」「社会学」（以上4単位）から2科目8単位、第4分野（自然科学系科目）の「数学」「統計学」「情報システム概論」「社会調査法」「地理」「生活科学」（以上4単位）から2科目8単位、第5分野（演習・体育・応用実務系科目）の「演習」「体育」「社会Ⅰ（人権を語る）」「社会Ⅱ（女性学入門）」「経営Ⅰ（企業と社会）」「経営Ⅱ（企業と経営）」「自然（生命・環境・倫理）」「コンピュータ演習」等（以上2単位）から5科目10単位を選択して履修するように配分されている。

また、外国語科目8単位については、「英語ⅠA」「英語ⅠB」「ドイツ語ⅠA」「ドイツ

語ⅠB」「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」（以上2単位）から2科目4単位、「英語ⅡA」「英語ⅡB」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」（以上2単位）から2科目4単位を選択して履修するように配分されている。

経済学部の卒業必要単位数125単位の内訳は、共通科目45単位、専門科目80単位(64%)である。専門科目の内訳は、必修科目(5科目)20単位、選択科目(22科目)60単位である。共通科目の内訳は、一般教養科目37単位、外国語科目8単位となっている。

法学部の卒業必要単位数125単位の内訳は、共通科目45単位、専門科目80単位(64%)である。専門科目の内訳は、必修科目(5科目)20単位、選択科目(22科目)60単位である。共通科目(詳細は「共通科目」の項を参照)の内訳は、一般教養科目37単位、外国語科目8単位である。

教育学部の卒業必要単位数125単位の内訳は、共通科目45単位、専門科目80単位(64%)である。専門科目の内訳は、必修科目(5科目)20単位、選択科目(22科目)60単位である。共通科目(詳細は「共通科目」の項を参照)の内訳は、一般教養科目37単位、外国語科目8単位である。

#### 点検・評価 長所と問題点

一般教養授業科目の開設および各学部の共通科目・専門科目の量的配分については、基本的に適切・妥当であると判断される。共通科目のうち、教養的授業科目は近年、「人間学コース」と「環境・平和コース」の開設などで科目数の増加を図ってきた。外国語科目では、「ドイツ語」、「フランス語」のニーズの減少が見られるところから、新たに「英会話」、「中国語」を導入し、外国語科目の増強を図っている。この点、語学に対する学習意欲が向上していることが学生にうかがえる。しかし学生ニーズの多様化の中で、卒業後、大学院進学あるいは外国の大学に留学したいという学生も増えてきている。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

共通科目は、全学部の専門教育科目の基礎をなすという観点から、さらに科目の選択できるバランスを調整する必要があるかどうか検討する必要がある。

外国語科目については、会話系と講読系の配分・充実をどのようにはかっていくのか、新たに開設が求められている科目がないのか等、検討を進めていきたい。

### 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況（B群5）

#### 現状の説明

通信教育部の基礎教育と教養教育の実施・運営に関しては、教員会・運営委員会で緊密な連携をとりながら組織的・統一的に行われている。教員会は通信教育部長をはじめとする通信教育部全専任教員によって構成され、議案を詳細に検討した上で、運営委員会に審議事項として諮問することになっている。運営委員会は学長、通信教育部長、教務部長、経済学部長、法学部長、教育学部長の他、各学部から原則として2名の教員の代表が出席

して構成され、基礎教育と教養教育の実施・運営に関する最終的な意思決定を行なうことになっている。なお、学生にとって適切な教科書を選定あるいは作成するために、教科書委員会を設置している。

#### 点検・評価 長所と問題点

現行の責任体制によって、基礎教育と教養教育に関する教員人事、カリキュラムの編成、履修上の諸問題、教科書の選定あるいは作成等が、適切かつ妥当に実施・運営されていると思われる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

今後、時代と社会の変化を的確にとらえた上で、10代から80代までの広範な年齢層の受講生に対し、通信教育部としてどのような基礎科目・教養科目を提供すべきか、継続的に検討していく必要がある。そのためには、教員会・運営委員会においてさらに検討を進めていきたい。

### (履修科目の区分)

#### 評価目標

通信教育部のカリキュラムの編成については、共通科目と専門科目、選択科目と必修科目の区別を含めて、建学の理念・目的に適合するように柔軟に対応する。

#### 具体的方法

上記の科目区分や配当学年について再検討する。

### カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性（B群7）

#### 共通科目

#### 現状の説明

通信教育部のカリキュラム編成においては、卒業に必要な共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）の単位数は45単位である。その内訳は、第1分野（基礎教育科目）だけが必修科目で3単位、第2分野から第6分野までは選択必修科目で合わせて42単位であり、必修率は100%となっている。選択必修科目の内訳は、第2分野（人文系科目）が8単位、第3分野（社会科学系科目）が8単位、第4分野（自然科学系科目）が8単位、第5分野（演習・体育・応用実務系科目等を含む）が10単位、第6分野（言語系科目）が8単位である。

#### 点検・評価 長所と問題点

選択科目を準備することは、通教生の多様な知的関心を充足させる上で有効ではあるが、現行のカリキュラム編成においても6種類の分野から多様な科目をバランスよく選択でき

ることから、おおむね妥当であると思われる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

必修科目と選択必修科目の配分の適切性については、今後さらに検討を続けていきたい。

### 経済学部

#### 現状の説明

経済学部において卒業までに必要な総単位数は 125 単位である。その内訳は、共通科目 45 単位、専門科目 80 単位となっている。共通科目は第 1 分野から第 6 分野からなり、そのうち 14 単位は必修スクーリング単位である。専門科目は 80 単位のうち必修科目が 24 単位、選択科目が 56 単位である。必修科目のうち 10 単位、選択科目のうち 8 単位は必修スクーリング単位である。

卒業までに必要な単位数 125 単位のうち、必修単位は 64 単位であり、必修率は 51% である。専門科目については、必要単位 80 単位中、必修単位は 24 単位で必修率は 30% となっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

本学通信教育部では、カリキュラム編成において、各学部としてのコアとなる専門科目を確実に教授すべきとの基本方針から、必修科目、選択科目の配分を行ってきた。したがって、専門科目の必修率 30% は妥当であると考えられる。一方、科目の名称に関しては、学生の多様な知的関心を喚起するといった点で、より適切な名称変更等への改訂作業も要請される。

#### 将来の改善に向けた方策

必修科目と選択科目の配分の適切性については、これまで本格的な検討はなされてこなかったが、将来的に一度見直しをする必要はあろう。

### 法学部

#### 現状の説明

法学部では、専門教育的授業科目のうち必修科目は、「法学」「憲法」「民法総則」「刑法総論」「商法総則・商行為法」の 5 科目 20 単位である。他方、選択科目は、22 科目中 15 科目 60 単位が配分されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

経済学部同様、本学通信教育部では、カリキュラム編成において、各学部としてのコアとなる専門科目を確実に教授すべきとの基本方針から、必修科目、選択科目の配分を行ってきた。したがって、専門科目の必修率 30% は妥当であると考えられる。一方、科目の名称に関しては、学生の多様な知的関心を喚起するといった点で、より適切な名称変更等へ



の改訂作業も要請される。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

将来A群2で述べた生命・平和・人権に関する専門的科目の増設を考えた場合、既存の選択科目との整合性を考慮した見直しが不可欠になるであろう。これらの観点からのカリキュラムの再編成を検討すべきであろう。

### 教育学部

#### 現状の説明

教育学部では、卒業までに必要な単位数は125単位である。その内訳は共通科目45単位、専門科目80単位となっている。専門科目のうち、必修科目と選択科目の割合は学科やコースによって異なる。教育学科のうち教育学コースと社会教育主事資格コースは必修66単位、選択14単位、日本語教員養成コースは必修76単位、選択4単位、児童教育学科の小学校コースと幼稚園コースは必修78単位、選択2単位である。

#### 点検・評価 長所と問題点

現段階でのカリキュラム編成において、必修科目と選択科目の量的配分については概ね適切であり、妥当なものと考えられる。

#### 将来の改善に向けた方策

建学の理念に沿ったカリキュラム編成にするために、平和や文化に理解を深めることができる科目の開設が必要である。またこうした新設科目を必修とするのか選択とするのかという点をはじめ、配当学年などについても検討が必要である。

### (授業形態と単位の関係)

#### 評価目標

通信教育部における授業形態は、レポート科目・スクリーング科目で構成されている。担当の各教員は、科目の授業形態と履修単位に応じた教育目標に学生が到達できるよう実践する。

#### 具体的方法

経済学部・法学部ではレポート科目に4単位(1単位当たり1通のレポート)、教育学部では4単位科目・2単位科目を配当している。スクリーングには、3学部とも2単位を配当している。レポート、スクリーングともに、単位に応じた学問習得が可能な方策の検討が必要である。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 (A群5)

## 共通科目

### 現状の説明

履修形態としては、レポートの作成と科目試験による履修、スクーリングの受講とスクーリング試験による履修、そのどちらかを選択し履修する形態がある。通信教育では、設置基準上スクーリングで30単位以上を修得することが卒業の要件となっており、本学も同様である。共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）45単位に限って言えば、必修スクーリング単位数は7科目14単位である。特に、本学独自の基礎教育科目（「自学習入門」、「人間教育論」）、学生にとって自学自習が比較的困難な自然科学系の科目（「数学」、「統計学」、「情報システム概論」）、実習が不可欠な科目（「コンピュータ演習」、「スポーツⅠ・Ⅱ」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」）等については、スクーリング科目として履修できるように配慮されている。

### 点検・評価 長所と問題点

レポート科目・スクーリング科目の単位計算方法は、その科目の特徴・内容さらには履修形態からみても適切・妥当であると考えられる。

### 将来の改善・改革に向けての方策

学生の年齢層は、近年18歳以上30歳未満の若年層が50%近くを占めているため、かつニーズの多様化に対応して、スクーリング各科目の新設や廃止等を検討していきたい。

## 経済学部

### 現状の説明

通信教育における授業科目は、通学課程と同様にすべて「単位」でその科目の学習量を表している。通学課程において1単位というのは、教室における授業時間と、その準備（予習・復習）のために行う自習時間を合わせて、45時間の学習をもって1つの基準としている。これを通信課程の教材の分量でいうと、原則としてA5版教科書(テキスト)で約100頁をもって1単位としている。通信教育の場合、スクーリングによる授業以外は、すべてレポートによる学習となる。この「1通」のレポート(学習報告)の作成(合格)に要する学習を「1単位」として認定している。1科目の単位数は、1～2単位あるいは4単位で構成されている。卒業に必要な125単位は、経済学部では37科目となっている。このような単位計算方法は適正であると判断される。

経済学部における専門科目は基本的に必修科目と選択科目に大別される。各科目はすべて4単位科目からなる講義形式の科目である。履修形態は3つの履修パターンに分けられる。第1は、「履修パターンT」と呼ばれる履修形態である。これは1科目につきレポートを4通提出し、各レポートの合格とともに、科目試験（年に8回、全国主要都市約50会場で実施）での合格をもって4単位の認定を行うものである。第2は、「履修パターンS」と

呼ばれる履修形態である。これはレポートを 2 通提出し、各レポートの合格とともに、スクーリング授業（夏期・秋期・地方）でのスクーリング試験の合格をもって、4 単位の認定を行うものである。第 3 は、「履修パターン F」と呼ばれる履修形態である。これは受講生が上記 2 つの履修のタイプを自由に選択できるものである。

#### 点検・評価 長所と問題点

経済学部における科目の構成は、大要 3 つのジャンルに分けられる。第 1 は、主に経済学関係の科目、第 2 は主に経営学に関連する科目、第 3 は、法学・政治学に関連する科目である。これらが各学年次に配当されている。したがって、選択科目に関しては比較的幅広い選択肢があり、受講者の学問的関心に応えられる長所を有していると思われる。

開講科目についてみると、科目の学習内容の分量から単位計算方法については、それぞれ 4 単位とすることはおおむね妥当であると考えられる。しかし、科目間の成績評価の基準に関しては担当教員の裁量に委ねられているため、履修上の難易が発生するという問題が存在する。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

これまで共通科目に関しては、不断の見直しや科目の増設が積極的に行われてきたが、専門科目に関しては、長く行なわれてこなかった。それは通信教育における科目の改廃は、多くの履修者が長期にわたって履修中という事情から、必ずしも容易ではないからである。しかしいくつかの科目に関しては時代のニーズに対応した改廃も必要と思われ、この点を検討していきたい。

## 法学部

#### 現状の説明

法学部の専門教育授業科目には、開設時の専門科目の 4 単位を各科目に付与している。専門科目は、内容上、レポート科目・スクーリング科目から構成されている。授業科目の履修形態は、法学の基礎科目・その科目の特徴からスクーリングによる教授の面接授業が好ましい科目をスクーリング科目(スクーリングは 30 単位以上が必須)として配置した。

単位の計算方法としては、通信教育の特殊性に鑑み、レポート 1 通を 1 単位とし、スクーリング 7.5 時間を 1 単位としている。したがって、レポート科目はレポート提出数 4 通プラス試験で単位認定している。スクーリング科目はスクーリング 15 時間で 2 単位・レポート提出数 2 通プラス試験で単位認定を行う。

通信教育部の科目には 1 単位、2 単位、および 4 単位の科目がある。教材の分量で言えば、A 5 版のテキストでおよそ 100 ページをもって 1 単位と計算する。

スクーリングでは 1 コマ 90 分の授業を 10 コマ受講することで 2 単位を認定する。スクーリングによる授業以外は、すべてレポート（学習報告）による学習としている。1 通の合格レポートを作成するために要する学習を 1 単位と計算する。

履修形態は3通りある。1. 必要数のレポートに合格し、科目試験にも合格して単位を認める科目、2. スクーリングを受講した後、スクーリングの試験に合格して単位を認める科目（4単位科目は、さらに2通のレポートに合格する必要がある）、および3. 上記1、2のどちらでも選べる科目、である。

#### 点検・評価 長所と問題点

レポート科目・スクーリング科目の単位計算方法は、その科目の特徴・内容さらには履修形態からみても適切・妥当であると考ええる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

学生の年齢層が、近年18歳以上30歳未満の若年層が50%近くを占め、またニーズの多様化に鑑み、スクーリング科目の増設・通学課程の法学部に科目履修生として聴講し単位を互換する、学内単位互換システムを検討していきたい。

### 教育学部

#### 現状の説明

教育学部の専門科目は、レポート科目・スクーリング科目から構成されている。授業科目の履修形態は、科目の特徴からスクーリングによる教授の面接授業が好ましい科目をスクーリング科目（スクーリングは30単位以上が必須）として配置した。

単位数は2単位科目と4単位科目がある。最近では2単位科目を多く開設するようにしている。

#### 点検・評価 長所と問題点

1つの科目の単位取得にかかる時間は半減することになったが、より多くの科目を履修できるようになり、幅広い学習が可能になった。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

限られた時間内での学習方法については、「広く浅く」か「狭く深く」のどちらかの傾向にならざるを得ない。どちらが適しているのかは時代の要請や科目内容にもよるので、その見極めが大切になり、この点からまず検討していきたい。

### （開設授業科目における専・兼比率等）

#### 評価目標

教員のオーバーワークを防ぎ、充実した研究と教育活動ができるように、適切な専・兼比率を実現する。

#### 具体的方法

実態調査を行ない、教員の過不足を検討する。

## 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合（B群 1 1）

### 現状の説明

共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）を担当している専任教員は 14 名である。学内からの兼任教員は 26 名、学外からの兼任教員は 22 名であり、合計では 48 となっている。専任教員は、当該学部の開講科目だけではなく、他学部の講義や共通科目の講義・演習科目を担当している。

経済学部における専任教員は 4 名（うち男 3、女 1）である。さらに、学内からの兼任教員は 27 名（うち男 25、女 3）、学外からの兼任教員は 9 名（うち男 7、女 2）であり、合計では 36 名（うち男 31、女 5）となっている。専任教員は、当該学部の開講科目だけではなく、他学部の講義や共通科目の講義・演習科目を担当している。

法学部において専任教員は 3 人（男 3 人、女 0 人）、兼任教員 27 人（男 26 人、女 1 人）、学外からの兼任（非常勤講師）は 15 人（男 13 人、女 2 人）から構成されている。

教育学部における専任教員は 1 名（男）である。しかし学内からの兼任教員は 34 名（うち男 32、女 2）、学外からの兼任教員は 66 名（うち男 47、女 19）であり、合計では 100 名（うち男 79、女 21）と、3 学部の中では最大数の教員を揃えている。専任教員は、当該学部の開講科目だけでなく、他学部の講義や共通科目の講義・演習科目を担当している。

### 点検・評価 長所と問題点

専門課程の講義、レポート添削などは、上記の専任・兼任教員によって行われているが、その規模や構成割合が適切であるか否かは直ちに判定はできない。しかし学生数の増加に伴い、レポート添削数は全体的に増加している。

とりわけ教育学部に在籍する学生は 3 学部の中でも最大であり、教員数もそれに応じて多く確保してはいるが、必修科目を中心に学生履修数が多い科目では、特定の教員に大量のレポートが提出されることも起きている。そのため教員の立場から見れば負担が過剰となり、学生の側から見ればレポートの返却が遅れるという問題が生じる。

なおレポートの規定期間内返戻のために、著しく返戻が遅い科目担当者が誰であるのか毎回の教員会にて確認し、督促対応している。

### 将来の改善・改革に向けた方策

レポート添削の負担が過大な場合は、分担を進める。ただしその基準通数については検討する必要がある。

## （生涯学習への対応）

e ラーニング

### 評価目標

通信教育の全体が生涯学習の機会を提供することであるが、ここではeラーニングに関する生涯学習の機会拡大に向けて、環境を整備する。

#### 具体的方法

eラーニングの導入により、現状3種類（夏期、秋期、地方）のスクーリングの選択肢を増やす。

### 兼任教員等の教育課程への関与の状況

#### 現状の説明

通信教育部として多様な科目を提供するために兼任教員が担う割合は多い。各科目ごとに兼任教員と授業のあり方や進め方などについて、必要に応じて協議している。

#### 点検・評価 長所と問題点

現状では授業運営に大きな支障はきたしていない。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

将来的には通信教育部全体として兼任教員から様々な意見を吸い上げたり、協議したりする体制を構築すべく、徐々に検討を進めていきたい。

### 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性（B群13）

#### 現状の説明

2005年度からeラーニング受講科目2科目を設置し、現状の3タイプのスクーリング（夏期、秋期、地方）に新たな選択肢を追加し実施している。

#### 点検・評価 長所と問題点

現状の地方スクーリング10会場は地方中核都市であるため、遠隔地の受講生にとっては、自宅で受講可能なeラーニング科目の設置は生涯学習としての通信教育を補強する取り組みであると評価できる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

2005年度は3科目で開始であるが、eラーニング受講可能科目の増設を検討している。

### （正課外教育）

#### 評価目標

通信教育部としては、「民衆の大地に根ざした本物の知性の人」をより多く育てることを目的としつつ、どこまでも徹して一人一人の学生を大事にする、「通教生第一」をモットーとしてきた。学歴・職業・年齢など多彩な通教生の多様な「学びの欲求」に、さまざまな制約のある中でどのように応じることが可能なのかを、この30年間、通信教育部としても、

絶えず模索しつづけてきた。「正課外教育の充実」というテーマは、こうした生涯学習社会における通信教育部としての基礎的な文脈の中に位置づけられる。

#### 具体的方法

現代の資格を重要視する社会にあって、スペシャリストとして社会に貢献できる人材を養成するために「資格試験指導室」を設置し、積極的に対応している。

平和・教育・文化の発展、向上に寄与することを目的とした通信教育部学会を1988年にスタートさせ、研究機関誌、『通信教育部論集』を発刊してきた。さらに通信教育部学会としては、学生会員を対象として定期的に啓発的な講演会、シンポジウムなどを開催してきた。

### 正課外教育の充実度（C群10）

#### 資格試験指導室

##### 現状の説明

通信教育部は、資格社会・生涯学習のニーズに応えるため、社会に貢献できるようなスペシャリストの育成を目指し、「資格試験指導室」を併設している。この指導室では、「行政書士課程」「司法書士課程」「宅地建物取引主任者課程」「消費生活アドバイザー課程」「公務員課程」「旅行業務取扱管理者課程」「簿記2級対策課程」の7課程を課外講座として実施している。

講座は、「いつでも、どこでも、どなたでも」をキャッチ・フレーズとして、全ての講座がビデオ通信講座として開講されている。ビデオを見ながらテキストで学習し、郵送される模擬試験を繰り返して行って自分の実力を知り、理解できない箇所は質問票を利用しながら合格に着実に進む。

さらに希望者には、本試験の1か月前に直前対策講座として4日間（土・日の2週間）講義を行い合格を期している。

##### 点検・評価、長所と問題点

かつて指導室講座は、全課程月1回（土・日）、年12回の講座を本学中心に行ってきた。これらの講座に参加する学生は、東京・関東周辺に居住する学生に限られていた。

通信講座に移行することによって、飛躍的に受講生は増加した。しかし、受講生の増加に伴い、合格者が比例して増えたかという点、期待に反した結果となっている。

今後は、合格者の増加をいかにはかっていくかが、指導室の課題である。

##### 将来の改善・改革に向けた方策

通信講座では、直接講義を聴くのと違って、理解できないところを直ちに講師に質問できない。これが最大の弱点となる。この弱点を克服するため、考えられることは、理解しやすいテープや教材の開発である。

また、試験には多くの情報が必要になる。最も多く試験の情報に精通しているのは、専

門学校である。講師を初め、テープ・教材に優れた良質の専門学校を導入して、本格的な資格試験のための講座の開講も視野に入れなければ多くの合格者を誕生させることはできないと思われる。

## 通信教育部学会

### 現況の説明

通信教育部学会は、1988年設立されるとともに、毎年1回、研究機関誌を発刊しており、現在、第7号を出すにいたっている。さらに主として学生会員を対象に、夏期スクーリングの際に毎年、講演会、シンポジウムなどを企画している。また、2003年度には、学生会員を中心とする『創大通教生フォーラム』を創刊した。今後は、隔年で「創大通教生フォーラム」を刊行していき、2005年度には第2号を刊行した。

また現在、通信教育部開設30周年記念事業として、『創立者池田大作先生思想と哲学』と題する単行本を刊行した。

### 点検・評価、長所と問題点

研究機関誌は、その会員が、法学部、経済学部、教育学部、教養課程の全てをカバーしているため、工夫次第では学際的・総合的な研究誌となりうる可能性を有している。

また学生会員のための研究機関紙「創大通教生フォーラム」は、専門のゼミが置かれていないこと等もあり、学生に対する的確な論文指導ができにくく、その質を維持する上での工夫が必要である。

### 将来の改善・改革に向けた方策

2005年、通信教育部創設30周年の佳節を期して、再度、本学建学の精神に根ざした広く深い学術の研究を通じて、教育・文化・平和の向上・発展に寄与していきたい。

また通信教育部であるから、各専門分野からの研究だけではなく、通信教育制度そのものの多角的研究の可能性を模索していきたい。

『創大通教生フォーラム』の更なる充実については、科目担当者の協力を得つつ制度面についても更なる検討が求められる。

## (2) 教育方法等

### 評価目標

教育効果をあげるために、学生に対する適切な学習支援を行う。

- ① 本学通信教育部の教育方法を充実するために、教員の教育能力の向上を図る。
- ② 本学通信教育部での教育活動によりどのような教育効果が現れているか検証する。

### 具体的方法

- ①適切な学習上の支援を行うために、オフィスアワー、電話による学習相談、レポート相



談会等を実施し、あわせて改善を図る。

②教育方法の改善のため、学内外でのFD（ファカルティ・ディベロプメント）に関する研修に積極的に参加する。

③教育効果の測定のため、試験、レポートを実施していく。授業アンケートの実施可能性についてもスクーリング実施科目については検討していく。

（教育効果の測定）

eラーニング

#### 評価目標

学生の理解を的確に把握する。

#### 具体的方法

従来の試験およびレポートによる理解度の把握に加え、eラーニングの導入により、受講者の学習履歴把握が可能であるため、eラーニング導入科目に関して、受講生個別の教育効果をきめ細かく測定する。

教育上の効果を測定するための方法の適切性（B群14）

#### 現状の説明

受講者の学習履歴が把握可能であるため、個々の受講生の教育効果の測定が可能であると考えられる。

#### 点検・評価 長所と問題点

受講生の個別学習履歴を分析することにより、教材の検討が可能になると評価できる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

受講生の個別学習履歴を分析するツールなどの開発も必要になると考えられ、更なる検討を進めていきたい。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況（B群16）

#### 現状の説明

メール、掲示板などのコミュニケーションツールによる受講生間の相互交流、受講生と教員との交流などによる、教育効果の促進が考えられる。

#### 点検・評価 長所と問題点

コミュニケーションツールによる交流を有効な手段とするためには、人的裏づけ（TA

の導入など)が必要であると考えられる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

大学院生によるTA制の導入を検討する段階であると考えられる。

### 卒業生の進路状況 (B群17)

#### 現状の説明

#### 点検・評価 長所と問題点

#### 将来の改善・改革に向けた方策

通信教育部には、生涯学習や教養のために、すでに職業をもつ人が入学してくる場合が多く、教育学部も例外ではない。しかし教員免許取得を目的とする入学も少なくない。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲聾養護学校の教員採用試験の合格者は合計で開学以来1395人である。特に平成13年から15年は3年連続で合格者が100人を超えている。

教員輩出が本学通信教育部の大きな目的ともなっているため、今後もさらにバックアップ体制を充実していきたい。

#### (厳格な成績評価の仕組み)

#### 評価目標

成績評価基準の適正・遵守がより客観的に判断できる制度の検討。

#### 具体的方法

レポートの評価が各教員によって大きな違いがでないようガイドラインについて検討していく。特に同一科目を複数の教員で添削指導にあたる場合については教員間で統一基準を設けていけるよう調整していく。

### 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性 (A群6)

長期にわたる在学が一般的にである通信教育においては、通学課程と同じような履修科目上限設定はその本来的意義からもそぐわないため、導入はしていない。

### 成績評価法、成績評価基準の適切性 (A群7)

#### 現状の説明

通信教育部では、単位認定のための試験を受けるためにはレポートを単位数分提出していなければならない。提出されたレポートの内容によって、学生の教材理解の程度を判断し、適宜学習指導を行なう。レポートには総合評価のほかに「課題把握」、「教材理解」、「論理構成」、「ていねいな文字」という項目別の評価も行ない、レポートを多角的な視点から評価している。これによって学生は、自分のレポートのウィーク・ポイントを発見し改善

している。

単位認定のための科目試験の成績評価には4段階ある。A、B、C、およびDである。AからCまでが合格で、Dが不合格となる。評価の基準は100点から80点までがA、79点から60点までがB、59点から50点までがC、49点以下がDである。

スクーリングでの単位認定については、スクーリング授業をすべて受講した上で、スクーリング試験に合格しなければならない。スクーリング試験の成績評価は、科目試験の成績評価法と同じである。

#### 点検・評価 長所と問題点

最近では大学卒業後に外国の大学に進学する学生も増えた。それにともない本学の成績証明書が必要になる場合が多い。成績評価についても、外国の大学で多く見られるように、A+(Aプラス)やA-(Aマイナス)、あるいはⒶ(マルA)を導入し、評価段階を増やしてほしいという要望も若干ではあるが出ている。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

今後、通学課程にあわせた成績評価基準の対応策を検討していきたい。

また今後、記述式試験科目の受講者が増加し、同一科目を複数で採点する場合、記述式問題の採点基準についての取り決めなどが必要となろう。

2005年度より、eスクーリングを開講し、一定の学習が進むごとに、オンライン試験を実施している。試験の答えは記述問題以外（選択式、空欄補充）については自動採点方式を採用する。

**厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況（B群） 今後記載**

**各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性（B群） 同上**

**（履修指導）**

#### 評価目標

適切な履修指導の充実を図る。特に、通信教育制度の根幹であるレポート学習がスムーズに進展するよう支援体制の充実を目指す。

#### 具体的方法

- ①夏期スクーリング期間中の「オフィスアワー制度」の充実と周知の徹底を図る。
- ②「電話による学習相談制度」の充実と周知の徹底を図る。
- ③夏期スクーリング期間における「レポート相談会」の充実、周知の徹底を図る。

**学生に対する履修指導の適切性（A群）（今後記載）**

## オフィスアワーの制度化の状況（B群 20）

### 現状の説明

通信教育部では、学生の学習意欲の向上と学習上の問題解決のために、多くの学生が集う夏期スクーリング期間中に「オフィスアワー制度」を設けている。これには、専任教員全員があたっている。

オフィスアワーは、各教員の間でスクーリングの3つの期ごとに平均1回ずつ行われている。

オフィスアワーにおける学生の相談内容は、学習方法、進路相談等である。また、以前にスクーリングを受講した学生がオフィスアワーを利用し、その後の状況を報告に訪れ指導を求めるケースも多い。

また「電話による学習相談制度」を導入し、日常的なオフィスアワーと位置付け、遠隔地に住む学生たちの相談を受付けている（制度詳細はC群16を参照）。

### 点検・評価 長所と問題点

この「オフィスアワー制度」は3つの期ごとに1回ずつ行っていた学習相談会を拡充したものであり、専任教員が訪問可能な時間帯と担当範囲を明示することで、より多くの学生がそのニーズにあわせて訪問できるようした。

ただし、通信教育部以外の教員がスクーリング科目を担当する場合も多いことから、2003年度より本学他学部の教員にもオフィスアワーを呼びかけるようにしている。この結果、2004年8月に開催された夏期スクーリングにおいては25名の教員がオフィスアワーを実施した。

しかし、オフィスアワーの時間帯に授業が多く、確保しにくい教員もいる。スクーリング終了後の夕方以降であっても各種ガイダンス等の行事と重なったりして、相談に訪れる学生の数は少ない時もある。

スクーリングに参加している学生にはガイダンスにおいてオフィスアワー制度を紹介するとともに、主要箇所を担当教員・日程一覧を掲示している。

### 将来の改善・改革に向けた方策

時間帯を工夫しながら通信教育部の教員はもとより、他学部の専任教員にもオフィスアワー制度の意義を知らせ、同制度に携わる教員数、実施回数を増やしていきたい。

## 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性（B群 21）

### レポート作成相談会の実施

#### 現状の説明

通信教育部には留年制度がないため留年者は存在しない。しかし、レポート作成に行き詰まり、それが卒業を遅らせているケースは見られるので、ここではそういった学生への

支援活動について述べる。

通信教育部では、レポート等、基礎学習スキルを習得する科目である「自立学習入門」を独自に設置し、必須科目にしている。それでも、なかなかレポートが書けない学生をサポートするため、夏期スクーリング期間中（15日間）の3つの期ごとに「レポート作成相談会」を実施し、学生の自学自習の促進・支援をはかっている。

#### 点検・評価 長所と問題点

当初、「自立学習入門」はレポートによる科目であったが、スクーリングでも受講可能にした。

レポート相談会は、2003年8月に開催した夏期スクーリングにおいて3つの期ごとに実施した「レポート書き方講習会」を拡充したものである。これには専任教員の全員が当たっている。2003年度は、「人間学コース」「平和・環境コース」が開設された年にあたり、「自立学習入門」を受講していない学生が多数いたことから、それをフォローする目的で同講習会を実施した。

これを受け、2004年度からは両コースで「自立学習入門」を選択科目で取れるように配慮した。さらに2004年8月の夏期スクーリングにおいては個別の相談に応じることができるよう「レポート作成相談会」を開催したわけである。

スクーリングに参加している学生にはガイダンスにおいて、「レポート作成相談会」を紹介するとともに、主要箇所に掲示を掲げ伝えるようにしている。しかし、「レポート作成相談会」に参加する学生は、夏期スクーリングに参加している学生に限られてしまうという問題がある。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

上記、電話による学習相談と組み合わせることにより、新入生が学習の初期段階で停滞しないように務めていきたい。

### 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況（電話による学習相談の実施）（C群16）

#### 現状の説明

通信教育部では、夏期スクーリング期間以外にも「電話による学習相談」を実施している。これには、専任教員全員があたっている。

電話による学習相談は、各教員の間で、平均週1回、平日で電話対応可能な時間を設定し、事務の電話対応スタッフが寄せられた学習相談内容に応じて各教員に振り分けている。また約半分の教員は、電子メールでの質問を希望する学生には電話対応スタッフ経由ではあるがメール・アドレスを公開している。

#### 点検・評価 長所と問題点

この電話による学習相談は、以前より実施している「質問票」による科目担当者との質

疑応答を拡充したものであり、2004年4月より実施している。この制度は「質問票」を提出することに比べ、学生の利便性を高めることによって学習サポートを強化できた。

しかし、電話による学習相談を利用する学生は多いとはいえない。この制度の有効活用をはかるため、機関誌『学光』誌上にて発表している。

その他の問題点としては、電話受付時間を電話対応スタッフが12時半から17時まで限定している点、金曜日は地方スクーリングの移動日となっており対応可能教員が確保しにくい点、通信教育部の専任教員のみが行っているため、全科目を担当しているわけではないから、質問内容をカバーしきれないという点が指摘できる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

対応可能な教員がいない時間帯であっても、応対マニュアルを充実していくことで、基本的な学習上の相談については電話対応スタッフの段階で対応が可能のようにしていきたい。また通信教育部以外の担当教員にも協力を呼びかけていきたい。

### (教育改善への組織的な取り組み)

#### 評価目標

学生が主体的、能動的に学習できるような環境づくりと教員の教育方法のさらなる改善に努める。

#### 具体的方法

- ①本学の「教育・学習活動支援センター」の活動に参加するとともに、通信教育部独自の活動を展開する。
- ②コミュニケーションツールを有効活用していけるよう検討していく。

### 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性（A群9）

#### eラーニング

#### 現状の説明

2005年度から開講しているeラーニングについては、コミュニケーションツールによる受講生間の相互交流、受講生と教員との交流などによる、教育効果の促進が考えられる。また、受講者個別の学習履歴が把握可能であるため、教員によるきめ細かい指導も可能となる。

#### 点検・評価 長所と問題点

eラーニングについては、コミュニケーションツールを活用した、きめ細かい指導のより一層の有効化のためには、人的資源の配分を保障する仕組みが必要であると考えられる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

2005年度から開講しているeラーニングの受講生が増加した場合は、卒業生、大学院生、上級生などをTAとして活用できる制度・仕組みの構築を検討する必要があると考えられる。

### シラバスの作成と活用状況（A群 10）

#### 現状の説明

通信教育での学習は基本的にレポートの提出かスクーリングの受講、またはその両者の組み合わせによって行われる。レポート課題に関するシラバスは、通信教育部のホームページ (<http://www.tukyo.net>) 上に「教材解説」として掲載されている。スクーリング科目に関するシラバスは、機関誌『学光』に「スクーリング科目講義要項」として掲載されている。

eラーニングの初期画面で各科目の講義要綱の閲覧が可能である。現状では、科目の履修について未登録者であっても閲覧可能としている。

#### 点検・評価 長所と問題点

通信教育における学習にあたっては、レポート学習のウェイトが大きく、レポート作成上の留意点などを示した「教材解説」の果たす役割は極めて大きい。問題は、Web上の発表のため、中には紙での出力やファックスによる請求もあり、紙媒体での配本も望まれる。

Web上のシラバスであるため、講義内容・教材の変更には迅速に対応可能であると評価できる。

#### 将来の改善・改革に向けた方策

「教材解説」に関して紙媒体での参照を求める要望に応じて、2005年度からは冊子化して配本することも行っている。また、各種の申請書用のフォーマットを冊子化した『手続要項（申請書綴）』も新たに作成している。

なお2005年度から開講しているeラーニング履修可能科目の増加には教材の蓄積が必要である。教材の準備ができれば、詳細なシラバス作成も可能であり、受講生への情報提供が充実すると考えられる。

### 学生による授業評価の活用状況（A群） 今後記載

#### F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性（B群）

全学的な取り組みとして、「教育・学習活動支援センター」がある。同センターで実施されるFD講演会や公開授業などに通信教育部教員も参加することをFD活動の基本としている。

## (授業形態と授業方法の関係)

### 評価目標

教育効果をさらに高めるために、授業形態と授業方法について改善を行う。

### 具体的方法

- ①学習効果を上げるために、eラーニングでは、受講生同士の共通理解の場として、議論の場（eメール、掲示板、メーリングリスト）を提供する。
- ②eラーニング科目以外についても、可能な限り、マルチメディアの活用を推進する。

## 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性（B群23）

### 現状の説明

外国語教育に関しては、外国事情、発音、ヒヤリングなど、特にマルチメディア教材利用の効果が期待できる。2005年度から開講しているeラーニングは、学習者の能力育成に効果を発揮することを目的とし、これらのマルチメディア教材を提示と個別学習の機会を提供している。

### 点検・評価 長所と問題点

語学科目は他の科目と比較して、受講生間の習熟度に幅があり、eラーニングによる個別学習・反復学習が効果をもたらすと期待される。

### 将来の改善・改革に向けた方策

語学科目と同様、反復練習が効果を発揮すると考えられる科目がないか調査し、新たなeラーニング受講可能科目を検討していきたい。

## マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性（B群24）

### 現状の説明

外国語教育に関しては、外国事情、発音、ヒヤリングなど、特にマルチメディア教材利用の効果が期待できる。eラーニングではこれらのマルチメディア教材の提示・個別学習により学習者の能力育成に効果を発揮すると思われる。

### 点検・評価 長所と問題点

eラーニングが提供するマルチメディア教材により、学習者は、発音、ヒヤリングなどに関しては、教材の発音を画面上の発音者の口の形、音声の波形、などを見て真似し、自己の発音を記録・再生したり、自己の波形と教材の波形を比較し学習したりすることで、学習成果を上げるものと評価できる。

### 将来の改善・改革に向けた方策

eラーニング履修可能科目の増加には教材の蓄積が必要である。教材の準備には、教材



開発用機材・資材・予算・人的措置が必要であると考えられる。

## 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性（B群25）

### 現状の説明

2005年度からeラーニング受講科目を設置し、現状の3タイプのスクーリング（夏期、秋期、地方）に新たな選択肢を追加し実施している。受講可能科目は、当面、情報化に向けた対応から「情報システム概論」「コンピュータ概論」である。

### 点検・評価 長所と問題点

現状の地方スクーリング10会場は地方中核都市であるため、遠隔地の受講生にとっては、自宅で受講可能なeラーニング科目の設置は生涯学習としての通信教育を補強する取り組みであると評価できる。

また、各自の習熟度に応じて繰り返し学習可能である点は、語学学習に適した学習形態であると評価できる。

### 将来の改善・改革に向けた方策

課外科目として、eラーニング設置科目ごとに、その欄外に「レポート課題教材解説」として、eラーニング未履修者も閲覧可能な「支援サイト」を設置することで、特に初学者向けの支援が可能になると考えられる。将来的には、共通科目の教材の開発・蓄積などは学部を超えて取り組む必要があろうと考えられる。